災害廃棄物の処理

発災当初、震災による災害廃棄物の

年

H23 3

排出される一般廃棄物の約23年分に相 量は、当初最大1820万tと推計さ 政機能が低下したため、 舎が被災する等甚大な被害を受け、 は一般廃棄物として市町村が行うこと 当する量であった。災害廃棄物の処理 れた。これは、県内で平時の1年間に 難を極めた。 が原則とされているが、 県では地方自治法の事務の委託によ 津波により海へも大量に流出した。 また、災害廃棄物の多く その処理は困 市町自体の庁

害廃棄物処理の経験が全くなかったた 産業廃棄物の許認可や指導のみで、 庭ごみ等の一般廃棄物を自ら処理して を受託することとなった。 また、県内各地のし尿処理施設が地 る市町村と異なり、 過去の災害の知見等を参考としな 沿岸13市町から災害廃棄物の処理 手探りで取り組むよりほかはな 県の通常業務は しかし、 災

> 8 6

震や津波等による被害を受けたことに 置されたことなどから、 避難所に多数の仮設トイレが設

10

日	主な県の対応等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
14	・宮城県環境整備事業協同組合に対し協定に基づくし尿処理等に係る応援協力を要請●環境生活部内各課からの職員で構成する「震災廃棄物処理対策検討チーム」を設置
15	・山形県に対し協定に基づくし尿処理を要請
16	応援協力を要請・公益社団法人宮城県生活環境事業協会に対し協定に基づくし尿処理等に係る・・公益社団法人宮城県生活環境事業協会に対し協定に基づくし尿処理等に係る
28	❶「災害廃棄物処理の基本方針」を策定
29	・被災自動車の処理方針を策定(3月中に被災自動車を約14万6000台と推計)
1	・石巻市の処理を受託(7日:気仙沼市・安川町、14日:塩竈市、15日:名取市、岩沼市、亘理町、山元町)・「震災廃棄物処理対策検討チーム」を「震災廃棄物処理チーム」に再編拡充
7	・環境省が「緊急的な海洋投入処分に関する告示」を公布
11	・南三陸町の処理を受託(13日:七ヶ浜町、16日:東松島市、23日:松島町*後に独自処理を実施)
25	●被災自動車処理指針を策定
30	●災害廃棄物処理指針を策定
20	・多賀城市の処理を受託
4	❶「宮城県災害廃棄物処理実行計画(第1次案)」を策定
18	・「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」が公布・施行
1	❶「震災廃棄物対策課」を新設
1	・「震災廃棄物対策課石巻事務所」を開設(12月1日:「震災廃棄物対策課岩沼事務所」を開設
24	・東京都と災害廃棄物処理基本協定締結

5

4 20 24	津皮により合量ができなり皮でも効が応に当たった。 県内外の業界団体の協力を得て、緊急 ₩24 3		1・八戸市と災害廃棄物処理基本協定締結、女川町から東京都への搬出開始(1・八戸市と災害廃棄物処理基本協定締結、女川町から東京都への搬出開始(
4 20 24	に当たった。	21	・石巻市から青森県内民間処分場への搬出開始(広域処理
4 20	津波により沿岸部で多数の被災自動	24	●亘理処理区火入れ式を開催(3月30日: 名取処理区、4月17日: 岩沼
			・岩沼市から山形県内民間処分場への搬出開始(広域処理

理指針」を策定、沿岸部の5市町から

24

・災害廃棄物の処理に係る放射能測定マニュアルを策定

約9000台分の処理を受託した。

災害廃棄物の処理は復旧・復興の大

		/	5
26	25	1	13
・仙台市と災害廃棄物処理基本協定締結、石巻市から仙台市へ搬出開始(広域気	・「宮城県災害廃棄物処理実行計画(第2次案)」を策定	・「震災廃棄物対策課気仙沼事務所」を開設	・石巻ブロック火入れ式を開催(ア月14日:宮城東部ブロック)

内での処理を完了した。

県受託分

二次仮置場(中間処理基地)

・広域単位で数箇所配置

・破砕、焼却による処理

リサイクル

県独自発注·他県依頼

9

8

最終処分

と土木分野の技術職、事務職が取り組 前提であるとの認識のもと、環境分野

当初目標に掲げた発災から3年以

15	3	30	24	31
・南三陸処理区火入れ式を開催	・石巻市から北九州市への搬出開始(広域処理)	・石巻市から茨城県内民間処分場へ搬出開始(広域処理)	・茨城県と災害廃棄物の広域処理に関する基本協定締結	・北九州市と災害廃棄物の処理に関する基本協定締結



災害廃棄物処理場(石巻ブロック)(石巻市)

沿岸市町と県の役割分担

可燃物

Ⅱ 応急対応

·粗大木材

・その他粗大ごみ 不燃物

・粗大金属くず

·廃家電

·危険物

廃船舶

廃自動車

アスベスト PCB

ガスボンベ等

H26

18

・石巻ブロックで火納め式を開催、県内全ての焼却処理が完了

12

26

・山元処理区で焼却終了

11

15

・気仙沼処理区(階上地区)で焼却終了

3

12

□県内全ての災害廃棄物処理を完了

被災市町が実施

一次 仮置場

・市町村に

処理

数箇所配置

別途処理

10

・名取処理区、宮城東部ブロックで焼却終了

(26日:南三陸処理区で焼却終了)

出典:東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証-(宮城県)

8

31

・気仙沼処理区(小泉地区)で焼却終了

H25

4

26

❶「宮城県災害廃棄物処理実行計画(最終版)」を策定

12

15

・気仙沼処理区焼却炉稼働式を開催

・選別による



岩沼処理区焼却炉火入れ式 (岩沼市)





街なかに残る被災自動車(石巻市)(出典:大井川修)



災害廃棄物の仮置き場 (名取市)

何が起こって 0

村が行うことが原則であった。

しかし、

被災し

最終的には連休頃

国直轄でと

災害廃棄物(がれき等)

23年分の廃棄物量

災害廃棄物発生量の推計

県内発生量(津波に伴う土砂分を除く)を最大で ない中、 出される一般廃棄物の約23年分に相当する量で 約1820万 えながら発生量の予測を行った。試行錯誤の末、 大規模災害に伴うがれきの推計は誰も経験した 前提であった。 を検討するには、 災害廃棄物の処理方法や期間、 手探りの状況で、独自の算定方法も交 被害状況がほとんど把握されてい しかし、 廃棄物の種類や量の把握が大 これは、 想定をはるかに超える 県内で年間排 体制の整備等

震災廃棄物対策課職員

宮城県で実施した災害廃棄物処理の概要

震災廃棄物

対策課

個別発注分

9万t

震災廃棄物対策課 特定業務共同企業体(JV) 処理分

どれだけがれきが発生したかを把握すること 住宅地図をバーッと広げて、津波をかぶっ が最初にやらなければいけないことでした。 果たしてこの量が正しいのかという議論もあ たエリアの家を皆で手分けして数えたんです くらいかかりました。その数字に発生原単位 した。阪神・淡路大震災は地震災害ですので 「基本方針を立てるためにも、 、がれきは引き波に持っていかれます。きはその場所に落ちるんですが、津波の もしない4万棟だったんですけど、 仕様を決めるためにも、 820万tという数字を出しま お金を補助す 津波の 県内に 3 目

市町村

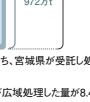
独自処理分

979万t

上がってきて処理しなければいけないだろう るがれきも、 りましたが、 引き波で海に持っていかれてい いずれは海中がれきとして陸に 量を算出

発災直後





災に係る災害廃棄物処理業総括検討委員会)

■宮城県全体の災害廃棄物処理量1.951万tのうち、宮城県が受託し処理し

針

た量は、972万t。約88%をリサイクル

処理分

8万t

担については阪神・淡路大震災を超える措置を 検討中であることが国から示された。これを受 による代行が可能であること、同時に、 よる事務の委託等様々な方法を提案した。3月 理法の改正、特別措置法の制定、 実質不可能であった。県は国に対し、 分を喪失した地域があり、 た沿岸市町の中には、行政機能の一部又は大部 地方自治法に基づく事務の委託により県 「災害廃棄物処理の基本方 災害廃棄物の処理は 地方自治法に 廃棄物処 費用負 いするしかないということで、

27 日

■宮城県が広域処理した量は、24.6万t(市町村が広域処理した量が8.4万t) 出典:東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書(宮城県・東日本大震 見たときに、とても一市町村で処理できる量 するかという、まずそこから入りました」 なりの負担が生じる、その問題をどうクリア 理するためにはとんでもないお金がかかる、 するかということにまず力を注ぎました。 どのように国に申し上げ、県がやれるように べがないのが一番の問題でした。その部分をらば県がやろうと思いましたが、県もやるす ではないことは感覚的に分かったんです。 んでもない量のがれきが発生して、それを処 「県が代行できることになった瞬間、我々と

処理するの 「がれきは一般廃棄物扱いなので、 震災廃棄物対策課職員 県は翌3月28日 が大原則です。

でも、

被害状況を 市町村が

と記憶していますが、国の方から『補助金は う要望も続けていました。 出すので県でお願いします』となりました」

地方財政が破綻する

成23年4月~

の処理に関する特別措置法」により、 ため、 った(11月30日再改正)。 によって災害廃棄物の処理が行われることとな された「東日本大震災により生じた災害廃棄物 うものだったが、市町村により不均衡が生じる 示されたのは補助金の不足分を普通交付税で補 るよう要望活動を展開した。その後、 町村の財政負担軽減のため、 抽象的な表現で示されていたため、県は被災市 当初国から「阪神・淡路大震災を超える措置」と 災害廃棄物に関する補助スキ-さらに要望活動を続け、 補助率を10割とす 8月18日に施行 ムについては、 国から提

震災廃棄物対策課職員

通常の補助制度を使えば市町村にか

が なければならないので、 ていますから、 支出の差額を支給するもので、 なったので喜んだわけですが、 には払えない金額です。 5月の段階で国から だろうと仮定しても、 のは普通交付税で、この普通交付税は収入と 9』という話があって、形の上で100%と『補助金で足らない部分は地方交付税でみま 「阪神・淡路大震災と同じような支援が出る いくらになるかというと、2・5%で計算 よねっていう話です。県特有の問題として、 00億円になるんです。 一方に配分すれば、 市町村が負担するお金 総額が決まっ 交付税という %じゃない 小さい 他を削ら

市町村と調整しないで出したがゆえにいろいしては処理方針というのを出したんですけど、

我市 々町 村ができないのであれば

成23年

をどけてくれるのか』という話で、

は市町村からの苦情対応に追われました」

県でもやり切れないんじゃないか、

もうこれは国にお願

県がやると書いてある。いつになったらごみ ろなトラブルが起きました。『処理方針には

災害廃棄物処理主体に係る調整

災害廃棄物の処理は、一般廃棄物として市町

いう話があり

金に関しては安心してがれき処理ができるよ 言っていた部分が、実際のお金でくるという ですということで、引き続き国の方と交渉を 例えば女川町なんですけど、そこに対しては 財政が豊かで交付税をもらっていないところ なんの手当もないですよねと。それじゃ駄目 最終的には普通交付税で手当をすると ようやく夏ぐらいになって、 どういう場合にお金をもら お 市町間の調整が難しいブロックもあり、 に各1か所を、 ロック(気仙沼、石巻、宮城東部、亘理名取) 間処理(破砕・選別・焼却等)が必要なものを ることを想定していた。しかし、 を行う複合仮置場であり、 位に数箇所)で分別された災害廃棄物のうち中 に計9か所の二次仮置場を設置した。 し処理を行った後、 原則として国公有地から選定す リサイクルや最終処分 当初県では四つのブ 用地の問題や

震災廃棄物対策課職員

うになったという状況でした」

「通常であれば、

ック、 で、 やろうと計画しました。 それから塩竈・多賀城あたりの宮城東部ブ 、北から気仙沼ブロック、石巻ブロック、「ある程度まとめたほうが効率的ということ 亘理名取ブロックの四つのグループで Ú

すごい量のごみが出るなんて予想だにして

く決まっているのですが、

環境省もこんなに

というのが補助金の要綱などで細か

いないので、これもできそうだし、あれもで

地を確保してやることでほぼ決まっていたん度用地があったからです。当初、山元町に土亘理名取ブロックが先行できたのはある程

金をもらえるのか、分からないことが多すぎ

市町村としては、自腹を切ると大変

きそうだけど、

本当にこれをやったときにお

二次仮置場の位置 気仙沼ブロック (気仙沼市・ 南三陸町) 石巻ブロック (石巻市·東松島市· 女川町) 宮城東部ブロック (塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町) 百理名取ブロック (名取市·岩沼市·亘理町·山元町) 出典: 災害廃棄物処理業務の記録 (宮城県)

だか分からないという状況が1年以

合わせても向こうも初めてなので、

何がなん

等々聞かれ、

こちらから環境省に問い

れくらいかかるんですけど大丈夫でしょう るようなやり方なんでしょうか?事務費がこ な金額になるので、『これは補助金をもらえ

> 災林などまとまった土地があったので、 境対策の問題が出てきます。結果的に海岸防移動の間ごみを積んで走るわけですから、環 た れぞれの市町に処分場を作ることになりまし 1か所にすると運搬距離の問題や、 そ

るから、 す 松島市は 宮城県にお願い う結論になりました。例えば石巻市は いうようなまとまり方をしました」 ロックは県が委託を受ける範囲が異なるとい 可燃物や処理困難物を県に頼む』 まとまりそうでまとまらず、 『分別とリサイクルは自分たちでや します』となりましたが、 いろいろな利害関係があり 石巻ブ 『ほぼ ح 東

当できなかったことで処理はかなり遅れまし 進めないといけなかったのですが、 難航しました。最終的に民間企業の土地で 然関係ない仙台市に求めたので、 棄物を処理する場所がなくて、 したが、仙台港に土地を借りました。 ヶ浜町の用地をどこに求めたかというと、 になりました。残った塩竈市、多賀城市、 った松島町と利府町は自力で処理を行うこと 「宮城東部ブロックは、住宅地が多い 気仙沼ブロックは、 るか検討しているうちに、発生量の少なか 気仙沼市本吉町の小泉 どこで処理を その調整は 土地が手 早めに ので廃 全 七

農地に加え、階上地区の県立高校跡地で処理 き処理プラントを造り、 とができなくなったので、 相当反対されました。 地区にがれき処理プラントを造って処理しよ しましょうということになりま と計画し、住民説明まで行ったのですが 小泉で一 気仙沼は小泉地区の 南三陸は別にがれ 括処理するこ

とが困難であったため、 時間を要しました」

発注を復興の力に

公募型プロポーザルの実施 平成24年3月

幅広いアイデアを募る公募型プロポーザル方式 後の解体までの工程を一元化し、処理に関する 二次仮置場における各種処理施設の建設、 は困難であると判断し、 するためには、 膨大な量の災害廃棄物を短期間で処理 従来の一般廃棄物の処理方法で 一次仮置場からの運搬

能汚染の問題から暗礁に乗り 提案事項であった最終処分場については、放射 地元企業の参入や被災者の雇用につながったが 地域経済への配慮を評価項目に入れた結果 上げる結果とな

震災廃棄物対策課職員

元還元の (以下「JV」)を組んだり、お地元の業者さんとジョイント・ でプラス評価をしました。どのブロックも地 が本当に履行されてい いう提案をしたところに関しては、価格以外 「総合評価方式の中で、 作業員は地域の方を雇用するとか、そう 仕方というのは違うので、 るの 地元連携という形で か、 後に確認も 技術提案の ベンチャ 提案内容

皮材能汚染問題で、JVが提案した処分先が分場を含めて提案となっていましたが、結局 口 処分場に捨てないといけない せ 町村がもっている最終処分場も余力があり んなことをしたらあっという間にオー 「宮城県は最終処分場が少ない土地柄で、 してしまいます。プロポーザルは最終処 原則から言えば一般廃棄物なので最終 のです そ

模な二次仮置場に移動

して一元的に処理す

害廃棄物の処理を進めた。

1年以内に現場から

県が代行

して災

一次仮置場に撤去し、分別を行った上で、

て処理することが困難なため、

災害廃棄物の処理については、

市町村におい

二次仮置場の選定

難航する用地確保

平成23年4月~7

全て頓挫しました」

放射能汚染問題が浮上

難航する広域処理の調整 ~平成24年

県外の自治体の協力が不可欠であった。 での数か月間はがれきが動かないため、県は広 省も全国に協力を呼び掛けた。 からは最も早い5月に協力の申出があり、 より業者が選定されてもプラントが稼働するま 膨大な量の災害廃棄物を処理するためには、 プロポ 東京都 環境

> 浮上し、 域処理の調整を続けたが、放射能汚染の問題が t以上を計画していた広域処理は、 震災廃棄物対策課職員 一時暗礁に乗り上げた。当初300万 最終的に約24万tにとどまる 大幅な圧縮

専用コンテナを使って、列車で都内まで運び **積み替えて、そのまま清掃工場に搬入できる** 都に入ってからはそのコンテナをトラックに やすい形で提案するということを勉強させて ぶ仕組みも考えて、 よね。そのやり方は非常に参考になって、 とも話がついているんです。ありがたいです みで運搬できるという提案でした。 というものです。 もできないんです。 あっても物を動かす方法を考えなければ、 も含めて提案してくれたことです。処分先が 「東京都がすごかったのは、 っつまり、 相手の自治体が受ける 東京都の提案は、廃棄物 すごく清潔な仕組 ロジスティクス

運 そこで1 す た。 0)

とすると、受入先の市町村からの同意が得ら をしながら、 スケジュール帳が真っ黒でした。 ともあって、親身に話を聞いてくれて、 物にならなくなったんですが、これは燃える これならお願いできますよねというやり こにあったかと言うと、 れないという状況になりました。突破口はど して。ただ、受け入れる量が1㎏でも10万 しかったですね」 メントさん。動物の飼料が潮をかぶって使い 「自治体からの受入れの申出はすごい 例えば 八戸市さんも同じ東北で被災地というこ 原燃料として受け入れていただきまし 件目の実績ができたのがすごくうれ

現実的でないと思いました」 れてもらわないと、小さい規模の広域処理は そう考えるとある程度まとまった量で受け でも、手続は同じです。事務の手間も一緒だ 相手に説明する量も手間暇も同じです。 並行して手分けして視察対応を 事務の仕事

プル施設

処理困難物の対応 被災した沿岸部では、

冷凍冷蔵庫が損壊し、

がりません」 いただいて、東京都の方々には本当に頭が上き、ものすごい回数の住民説明会を開催して もらいました。東京都は廃棄物の受入れのと

レベルが上がっていって、 「放射能問題に関しては、 が見つけてくれたのが八戸セ 『特定品目』でした がれきを動かそう 国内でも深刻さの

・件数で、

海洋投入しかない

平成23年4月~ ~平成24 年

保管されていた水産物の腐敗が進み悪臭が発生 した。害虫も発生し、地域住民の環境・衛生等

> は、緊急海洋投入しか手段はない状況であった の確保が急務となった。その処分方法について ことから、県は国に要請し、平成23年4月7日

洋投入した。 冷凍品であった生鮮魚介類 5万311 緊急的な海洋投入処分に関する告示が発出され まれていた。県は、 定されている家電製品等、 鉛を含む漁網(燃やすと有害物質を排出)、 また、災害廃棄物の中には、発火原因となる畳 水銀を含む電池、家電リサイクル法で規 品目ごとに環境基準を満た 処理困難物が多く含

す処理を行った。 水産業振興課職員

ず はいえ、 です。 時に『臭い』『なんとかできないか』と電話 で、 ら告示を出してもらい、8日から作業に着手 海洋投入するしかないという事実を積み上げ 条約*があって海洋投入できないんです。 ということで検討に入りましたが、ロンドン 次の日に首長から県の方に処理をお願い な処分場もない 当然市町が処理することなんですが、そん がかかってきたんです。これも普通であれば いている船を持ってこい』というような状況 しましたが、 いという話がありました。海洋投入しかない 「一番想定外だったのが、 いきました。その結果、 見切りでスタ 海上保安部、 3月27日の夕方に気仙沼と石巻から同 公衆衛生上処理を急がなければなら 、環境省、 予算もない中で、 自衛隊の方々と連日協議し、 余裕もないということで、 国交省、農水省、 しました」 冷凍水産物の処理 『とにかく空 ح

止に関する条約」。1972年、ロンドンでロンドン条約:「廃棄物その他の物の投棄

県外の主な広域処理事例				
八戸市	民間セメント会社 約1.5万t			
山形県	民間産業廃棄物処分場、民間リサイクル施設 約8万t			
茨城県	民間溶融施設、民間産業廃棄物処分場 民間リサイクル施設 約6万t			
東京都	都内一部事務組合等清掃工場(女川町分) 約3.1万t 民間産業廃棄物処理施設(石巻市分)			

市清掃工場 約2.3万t

を理由に、 啓開しないことになっていましたが、当時の と思うので、それは記録をしておいたほうが 海洋投入が5・3万t、 整ができたのは、 形県の産業廃棄物処分場で埋め立てをする調 うするんだ』ということになりましたが、 自衛隊の方が機転を利かせて、『まだ生きて な冷蔵庫の処分というのは必ず出てくる話だ みんなで仕分けをしました。『ビニー てきた物をどこかに集積して、 水産物だけで、 いる人がいるかもしれない』という人命救助 人できないことです。まず1回冷蔵庫から出 「4月11日に気仙沼沖で1回目の投入になる いのかなと思います」 どこかで震災があったときに、 9万 tで、計7・2万 tの処分をしまし もう一つの問題は、海に投入できるのは 道ができてから一気に作業が進みまし 冷凍庫まで啓開をしていただきま ビニールや段ボールは海洋投 4月の末でした。 結果的に、 埋め立てしたのが それを今度は 同じよう ルはど

震災廃棄物対策課職員

と思っていたら、 非常に厄介で、 それ以外に仕分けて処理 方は、すぐに分かって、プラスチック部分と ゃ分からないんですが、 「記憶に残っているのはやっぱり漁網です 寧に糸状になって、 作業で仕分けました。 地元の漁師さんたちの御協力を頂い そのまま焼くと埋立基準を満たさな ら、中に鉛が入っています。鉛漁網って全部プラスチックか 織物のように組まれ 日頃から扱っている 我々は見ただけじ

基準に従って処理をしました。乾電池や蛍光きました。アスベストも出てくるんですけど、 正に処理しました」 灯の中には水銀が入っているので、 処理方法を検討 しましたが、 結局は砕いて焼 これも適

3年間での処理終了へ向けて

最終処分場の確保とリサイクル 平成26年

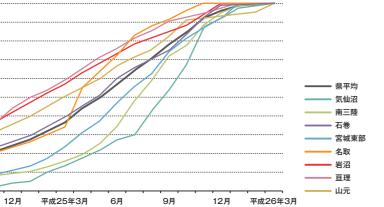
確保し、 徹底したリサイクルにも取り組み、 提供するよう要請した。また、焼却した主灰の 終処分量は70数万tと推定しており、 県外への搬出が困難な状況となったため、県と 第一原子力発電所事故による放射能の問題等で 処理を受託した沿岸市町及び一部事務組合に対 を主に建設資材としてリサイクル して新たな処分先を確保する必要が生じた。最 最終処分先の選定については、東京電力福島 保有する最終処分場の残余年数10年程度を 残りの容量全てを災害廃棄物分として およそ 9割 まず県が

最大化に努める一方で、県内外の広域処理によ る支援もあり、 災害廃棄物の処理については、 いた3年間での処理完了を達成した。 平成26年3月までに全て完了 県内処理の

まれて処理しているはずなのに、 後になると、立場が変わって、市町村から頼 と思うのは、 民の方に説明をして空けてもらいました。 てくださいと言えば良かったということです 町村も小さいながらも独自の処分場を持って かで、 県で一番大きい処分場を地元の住 最初に県でやるから最大限空け そこも空けてくれと。失敗した

> たから。 いとつらいと思います」いですけど、処分場の空きを確保しておかないですけど、処分場の空きを確保しておかな 今後は、 出口戦略と言えば格好がい

「広域処理で県外に出せなくなって、 結局



ので、 ことができました」 の主灰は全部リサイクルして土木資材にする でしたが、飛灰(有害物質を含む煤塵)以外 イクルすることになるなんて思いもしませ りました。処理を始めた頃は、焼却灰をり 廃棄物は埋めるか、もう1回使うかしかない リサイクルに大きく舵を切ることにな

満たしていて、長期的な試験をクリアして安 全なんですけど、 みというラベルを貼った瞬間、 いというケ 「リサイクルした資材も元はごみなので、ご ージがついてしまって、環境基準は ースもありました」 利用 していただくのが難し 危険なものと

とか3年で終わったという状況でした」 けど、そういった御協力を頂いたので、 市町村への調整をやっていただきました。 の方に随分親身になっていただいて、 に受け入れていただいたんですが、 があります。私の受け持ちはほとんどが ないと受け入れられないとか、苦戦した経緯 か、受けてくれても住民説明をやってからで 「市町村の方も慎重で、まず門前払いされる 山形県庁 県内の なん

6月

出典: 災害廃棄物処理業務の記録 (宮城県)

9月

80%

70%

60%

50%

40%

30%

20%

10%

平成24年3月

し尿処理を担当不法投棄対策班が

発災後1週間

人集団によるし尿処理

助金の事業を所管していた。 対策班がし尿処理業務に当たることとなった。 たっていたため、3月14日、急きょ、不法投棄 から同班は膨大な災害廃棄物の処理の対応に当 し尿処理に関しては廃棄物対策課施設班が補

廃棄物対策課職員

分かるから』と資料を渡されて、ゼロから勉 ながら対応しました。『これとこれを見れば 『これはどうするの?ああするの?』と聞き 「施設班で本来やっていた職員を捕まえて、

し尿があふれている!

発災後1週間

形県等の業界団体の協力を得ながら、対応に奔 SOSが断続的に寄せられた。二次的健康被害 ている」「避難所の仮設トイレや自宅の汚水槽の がたまっている」「下水道からし尿があふれ出し も想定され、緊急対応が求められた。県内や山 県には、「市町村のし尿処理施設が停電で を早く」等、県民から し尿処理に関する し尿

「沿岸の病院から『仮設トイ たまったし尿をすぐ収集してくれ』と。 レは設置された



きて、 れていて、 山形県に要請し、 地元のくみ取り会社のバキュ 同県で処理していただきました」 対応できない状態にありました。 山形県の団体がくみ取りに ームカー も流さ

集車が3台、 ユームカー 鹿児島県の組合さんにきていただいて、 の提供が可能である旨の連絡を受けました。 「鹿児島県の業界団体からバキュームカー等 が9台、パッカー 宮城県の業界団体から無償で譲 車というごみ収



多賀城市役所仮設トイレ清掃 (山形県支援) (出典:宮城県生活環境事業協会)

支援車両引き渡し式 (鹿児島県支援)

(出典:宮城県生活環境事業協会)

処理に当たることができま 気仙沼、 多賀城、 石巻などでし尿

は都道府県がお手伝い るんですけど、こういう前例のない大災害で 「本来は一般廃棄物なので市町村の処理にな 山形県庁の方で動いてくださったん県がお手伝いしなきゃならないと思

> 隣県が支え合っていくことが大変大切なの なと印象に残っています」 ていただいたこともあって。そういうふうに らいとかっていうのは全部山形県さんにやっですね。宮城県のどの処理場には1日何台く

市町に変わって県が処理を

末(

「被災自動車の処理方針」を策定

課が担当することとなった。 5月には「被災自 動車リサイクル法を所管して 町村が進めるが、被害が甚大で困難な場合には、 車処理指針」を策定して各市町村に周知し、 を行うこととした。 地方自治法の規定に基づき、 動車を含む災害廃棄物の処理は、 また、自動車の処理は、 県が自動車の処理 いる資源循環推進 県 自

日に「被災自動車の処理方針」を策定。 の処理を迅速かつ適切に実施するため、 県は、津波により発生した多数の被災自動車 被災自 3 月 29

があったので、それを反映して計算していき
3段までだったら積み重ねていいという通知 法の通知で、自動車を保管している事業者は した。そのときに、国から自動車リサイクル 計算すると明らかに用地が不足していま た。 扱われることとされており、 被災自動車の、価値 なった。また、 用地確保と警備

まずは所有者の確定を

平成23年4月

処理作業の開始

災自動車処理指針」に基づき、 被災自動車の所有者に対して処理に係る意思確 動車の処理が始まった。被災場所から被災自動 車を保管場所に搬出した後、車台番号やナンバ を行う場合の標準的な手法についてまとめた「被 県が市町村の委託を受けて被災自動車の処理 トを運輸支局等へ照会し、 4月から被災自 判明した当該

ブロック別被災自動車の数

気仙沼市·南三陸町

利府町・七ヶ浜町

名取市·岩沼市

亘理町·山元町

出典:東日本大震災-宮城県の6か月間の災害対応とその検証-

仙台市

石巻市·東松島市·女川町

塩竈市·多賀城市·松島町

気仙沼·南三陸

石巻

仙台東部

仙台

仙台南部

亘理·山元

✔ 資源循環推進課職員

ると決めました。 せを行いました」 る業者をター 土地に被災自動車をまず集めようということ ないのですが、場所は県ではなく市が用意す 「最初に名取市で被災自動車の処理を始めま 自動車リサイクル法上の許可を受けてい 被災自動車を1 名取市で確保してもらった か所に集めないといけ 集める業務の見積合

計算に当たっては、当時被害の全容が全く分

が被災したんだろうか』と予測して、

それに

台当たり2m×3mの駐車スペー

土地がこのくらい必要だろうと

っていない状態で、

『どのくらいの自動車

はどのくらいの用地が必要かという

計算です。

んでした。

一番初めにやったことは、

まず

の用意を誰がやるのかなどが決まっていませ

といけない、

ただその場所をどうするか、

そ

「被災した自動車をどこかー

か所に集めない

資源循環推進課職員

検証が車の中に残されていればすぐに分かり を明らかにしなくてはなりませんでした。 「自動車は重要な財産ですので、 まず所有者

スを取ると、

したんです」

にしないといけない。 にしないといけない。その作業も事業者にお国の運輸局に問合せをして、所有者を明らか

他の廃棄物と同様、

被災自動車の数も推定で計

被災自動車を集積する場所を確保するため、

て

(単位:千台)

19

60

24

20

9

14

146

東松島市、南三陸町) から約9000台分の処

は沿岸部の5市町(気仙沼市、名取市、

岩沼市、

換算して出したと記憶しています。十数万台ている可能性が高く、世帯数と家族の人数で

換算して出したと記憶しています。

が被災したんじゃないかという予測を立て

願

W

平成23年5月

自治体に保管場所を確保することは困難であっ なければならない市町にとっては大きな負担と としたため、災害廃棄物の一次仮置場も確保し を複数用意することを余儀なく また、 被災自動車の保管場所は市町が確保すること 結果として、自治体内に小規模な保管場所 廃棄自動車は資産的な価値が 被災自動車は一般廃棄物と 市町を越えて隣接 あり、 部



被災車両置き場となった宮城県農業高等学校跡地

防犯のための警備員が配置された。 品等の盗難も見られたことから、 保管場所には

所に使いました。南三陸町はJA、 としました。 城県農業高校の跡地一帯を被災自動車の置 に集めましたが、 野球団が使うようなグラウンドを借りてそこ 「最初は仙台空港西グラウンドという、 小学校、 それぞれの跡地3か所に分けま 東松島市は大きな公園を保管場 結局置ききれなくなって宮

けではなく、 す。車そのものを持ち去ろうとする人が実際 値があるので勝手に持っていく人がいるんで いたので、 「廃棄自動車には、部品も含めて資産的な価 警備会社にお願いしていました」 24時間警備をつけました。警備だ 家族や本ー 人がきたときの対応を

という方については、県の方で臨時職員にコ き取りたい、車を見たい、 ったか知りたい よね。被災自動車の中で亡くなった方もいら 「被災自 しゃるので、御遺族などで最期がどうであ ルセンタ 動車を見たいという方がいるんです 予約を取る手続を行いました」 をやってもらい、 と。車の中に残したものを引 車を引き取りたい 警備会社に連

売却処分の収益は市町に還元

被災自動車の処分

者の意思確認を行った。所有者が被災自動車の 県のウェブサイト等に公示することにより所有 である場合は、県庁や該当する市町村の掲示板 被災自動車の処理に当たって、 所有者が不明

8

第87号)に基づき解体業者へ売却処分した。また 動車の再資源化等に関する法律 (平成14年法律 被災自動車の売却処分により得られた収益金は - 寄附として市町村に還元した。 意思表示がない場合は、 県が使用済自

資源循環推進課職員

分してもいいか通知書を送ります。 遺失物の扱いと同様の考えのもと3か月間公 しても良いという同意書が返ってこないもの いただくということにしました」 「所有者の方全員に車を引き取るか、 同意を得られていないということなので、 何も連絡がなければ、県で処分させて 県で処分 県で処

番高い引受額を出したところにお願いするこ 県から有償で引き取っても成り立つというこ とにしました」 とが分かってきたんです。そこで、 廃棄自動車をさばけるルートをもっていて、 うつもりでした。でも実は事業者の方たちは る事業者に最初はお金を払って処理してもら 「自動車リサイクル法解体業許可を受けてい 入札で一

の分、 いては、 償で引き取ってもらった自動車処理の分につ 理を委託しています。その負担軽減のため有 ました。還元というかは分かりませんが、そ 「市町村は県にお金を払って被災自動車の処 市町が県に払う委託費用は少し下げる 市町村が県に払う委託費用と相殺し

被災自動車の処理は急ぐべき

平成24年度~

処理の終了

車は利府町を除く沿岸14市町で、5万5340 県全体では、市町による処理が必要な被災自動

> が完了 除く12市町の被災自動車は平成24年度内に処理 台は各市町で処理を実施し、石巻市、女川町を 台であった。県で受託していない4万626

て南三陸町にお願いしました。東松島市につしいだろうと判断し、普通の災害廃棄物とし て、 必要でした。南三陸町では海中搜索が始まっ 動車の処理の委託を受けている側なので、そ 秋頃でした する分が一通り線引きできたのが平成24年の ついては市にお願いすることで了承が得られ る目途もたってない状況だったので、 さびがすごくて、そこから所有者の確認は難 ありました。海中から引き揚げてきたものは れを県がやるのか町がやるのかという問題が の委託をどこでやめるか、市町村との調整が 海から引き揚げた車が出てくるので、 数台の車が浸水したままで引き揚げ 市町村から災害廃棄物として被災自 宮城県が処理する分と市町村が処理 処理に そ

災現場に車が残っていると被災者の気持ちが 場面は被災者の感情を揺さぶるからです。 被災現場から移動させて処理しようとしまし く処理すべきというのは間違いではなかった た。被災者の気持ちを考えると、自動車は早 沈んでしまうので、自動車に関しては、 んなに急いだかというと、車が被災している ょうという方針にしたのですが、どうしてそ の膨大な数の車を1年半くらいで片付けまし した被災自動車の数は41万6000台で、 「最後まで手探りが続きました。当初、 推計 そ

学んだこと 災害対応の経験から

₩ 震災廃棄物対策課職員

「法律だから」では有事に対応できない

がれきの置き場所に注意する

震災廃棄物対策課職員

す。 遭う、というのは伝えたいと思います」 てからがれきを置かないと、後で大変な目に 地を借りる場合は、きちっと境界面を手当 切れないという状況になってしまうので、 まうんです。掘っても掘ってもがれきが取り て、 たまま時間がたつと、めり込んでしまう いと思うんですけど、 「これは教訓としてお話ししなくちゃ 土を一緒に掘らないと取れなくなってし めり込んでしまうと下と混ざってしまっ 土の上にがれきを置い いけな 農

規制するだけではなく業者を応援する

震災廃棄物対策課職員

援で熊本や岡山に行っても、産廃業者さんと 高めていかなくてはいけないと思います」 が出したごみは我々自身が処理しなくちゃ ですけども、 どうしても適正適正で締め付ける方に行く ができていました。規制行政をやっていると の距離が近くて、 自分のところでも広大な最終処分場を持って あるし、分別もできる体制になっているし、 産廃業者さんを育てて、民間の最終処分場も 取っていたんじゃないかと。仙台市はうまく います。さすがだなと思ったし、 したり、育てていって県内の処理能力全体をけないのが大原則なので、事業者さんを応援 「震災前の宮城県は、 いざ災害が起きたときに、 かなり処理の踏み込んだ話 事業者とすごく距離を 災害時の応 我々

宮城県での経験が熊本地震に生かされた

対応できません。なぜそこに書かれているの

書かれているから仕方がない』では、有事に

目ですよ』という立場から180度変わって、

事業者の立場になったわけです。

『法律に

るとそれが邪魔になることがたくさんあり れはそれで正しいと思いますが、有事にな

した。私たちは『そういうことをやっちゃ

いてあるから』で進めていると思います。て、平時はなんの疑問も持たずに『法律に

『法律に書

「県はどちらかというと規制行政をやって

かをふだんから考えてほしいと思います」

↑ 震災廃棄物対策課職員

ときに活躍した県内の事業者さんが、熊本地喜んでほしいなと思います。東日本大震災の と協力しながら、がれき処理を行った事例も地に乗り込んでいって、現地の産廃協会さん 震のときにがれき処理のJVの一員として現 だこともたくさんあるのかなと」 **「民間の事業者さんが成長する過程を一緒に** 今回の震災で事業者さんが学

がれきはゼロにして終わりではない

震災廃棄物対策課職員

0) 進捗は上がっていきます。ところが、 ョンを維持するのが難しいと部長に話しまし のを造ることなので、日を重ねるほど工事の ことがあったんですね。我々土木の仕事はも 「がれきの仕事をやっていて、 仕事はゼロにする仕事なので、モチベーシ すると『あなたたちがやっている仕事は 実はくじけ がれき

ない。地域を整備していくためのすごく大事 ゼロにした後のその先を見据えている仕事な われたことだけはお伝えしたいと思います」 な仕事しているんだから、がんばれよ』と言 んだ』と言われたんです。本当にその言葉に 『がれきはゼロにして終わりじゃ

県を越えた応援体制を

危機対策課職員

的にもそうやってカバーする仕組みが必要だ に駆けつけるという仕組みがあります。全国も足りない場合は、東北・北海道の中で応援 当だったのでまず青森が行きますと。 あったら秋田県』とか、『山形県で何かあっれをお世話する県は青森県』『岩手県で何か の北海道の胆振東部地震のときは、青森が担 というか話合いがあるんですね。例えば今回 たら宮城県』と、 「実は震災前から『北海道で何かあったらそ し尿に限らず、 事前に協定 それで

業界との事前協定が必要

資源循環推進課職員

が処理する分と、市町村が団体に処理を委託 動車の処理を責任をもってやるべきなのかと 状態で始めたために、 する分と分かれてしまったのです。それによ やってあげるという誘いがありました。それ 者さんから意見があり、 に協定を結んでそこにお願い 「被災自動車の処理を誰もやったことがない うのを事前に決めておかなかったから、 ない状態だったからなんです。 万法や進捗に地域差も生まれました。 被災直後はまだどうするのかが決まって いろいろな団体や事業 あるいは自分たちが 誰が被災自

> 思います」 広域処理をやると決めておけばいいのかなと せん。大規模な災害が起きたときには、県がっていれば、迅速な対応ができたかもしれまなく宮城県としてやるんだと始めから踏み切

向けた取組等 今後の災害対応

「宮城県災害廃棄物処理計画」の策定と 実効性の確保

討報告書(宮城県・東日本大震災に係る災害廃棄・東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検災廃棄物対策課・平成26年7月)

取りまとめた。この内容を踏まえ、平成29年8 発生時における災害廃棄物処理の在り方につい 理業務を検証するとともに、今後の大規模災害 処理計画」を策定した。 ために必要な事項を定めた「宮城県災害廃棄物 る災害廃棄物処理業務総括検討報告書」として 県では、被災市町から受託した災害廃棄物処 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行う 平成27年2月に「東日本大震災に係

係機関との平時からの連携強化や協力体制の確 員を対象とした図上演習を通じて、 立に向け、取り組んでいる。 るとともに、 計画の実効性を確保するため、 に、実務を整理した手引の策定や、関災害廃棄物対策を担う人材育成を図 市町村等の職 知識・経験

画策定を支援することにより、県内の策定率向 害廃棄物処理計画未策定の市町村に対して、 処理体制の構築を目指している。 さらに、 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な 各地で頻発する自然災害に備え、 計

平成27年3月)・東日本大震災―宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証―(宮城県総務部危機対策課・物処理業務総括検討委員会・平成27年2月)



※ 所属ははデーマに関する業務に 従事した当会後輩 たちへのメッセージ















































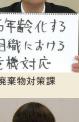




















(宮城県環境生活部環境生活総務課・平成25年7・東日本大震災~宮城県環境生活部の活動記録~機対策課・平成25年3月) (宮城県総務部危機対策課・平成25年3月) (宮城県総務部危事日本大震災(続編) - 宮城県の発災6か月後から

(宮城県総務部危





10